

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号11 与謝郡与謝野町府 道弓木岩滝町道山 手線交差点	信号機新設	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	交通規制	受理番号12 京丹後市大宮町	速度（40）規制実施	○		○	○	○	○	◎
3	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号15 京丹後市網野町網 野府道浅茂川下岡 線市道106号中田線 交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×
4	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号16 京丹後市大宮町谷 内国道312号谷内塚 本交差点	信号機移設	○		○	○	○	○	◎
5	交通 安全 施設	交通規制	受理番号21 与謝野町字岩屋	横断歩道移設	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	標識標示	受理番号40 京丹後市大宮町善 王寺	標識移設	○		○	○	○	○	◎
7	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号43 宮津市字江尻 国道178号府中及び 大垣交差点	定周期化等	○		○	○	○	○	◎
8	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号44 宮津市字漁師 国道176号漁師交差 点	灯器LED化	○		○	○	○	○	◎
9	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号59 京丹後市久美浜町 丸山府道野中丹後 神野停車場線丸山 交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性 関係法令、構造基準 等との適合性	速効性		
									早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号62 宮津市字浜町地内 国道176号綾部大江 宮津線交差点	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	○	○	×	×
11	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号81 京丹後市久美浜 町 国道482号二俣橋 交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×
12	交通 安全 施設	交通規制	受理番号82 京丹後市久美浜 町二俣 国道482 号	横断歩道設置	○		○	○	○	○	◎
13	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号102 与謝郡与謝野町字 石川地内府道宮津 野田川線表地橋北 詰交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×
14	交通 安全 施設	交通規制	受理番号107 宮津市字日置	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×
15	交通 安全 施設	標識標示	受理番号109 宮津市字中ノ丁	止まれ文字設置	○		○	○	○	○	◎
16	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号157 宮津市石浦地内先 国道178号市道石浦 南線交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×
17	交通 安全 施設	交通規制	受理番号158 与謝野町岩田地内	追い越し禁止規制実施	○		○	×	×	×	×
18	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号166 京丹後市峰山町荒 山525先市道石ヶ下 岡ノ防線中川新治 五反田線交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性、 投資効果	技術上の適合性	速効性		
									関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	
19	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号167 京丹後市久美浜 町浦明国道178号 かぶと山こども 園前	信号機新設	○		○	○	○	○	◎
20	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号168 京丹後市弥栄町国久 国道478号（弥栄バ イパス）府道間人大 宮線交差点	信号機新設	○		○	×	×	×	×
21	交通 安全 施設	交通規制	受理番号169 京丹後市峰山町 二箇	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
 - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
 - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎:実施(採択)
○:一部実施(採択)
△:他事業実施(不採択)
×:実施しない(不採択)

保留:二次募集の案件と合わせて再審査